

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第961号 平成27年7月9日

## スマホ禁止の効用

ロンドン大学政治学院（LSE）研究チームは、スマートフォン等の携帯電話を学校に持ち込む事を禁じると、成績が低い生徒の学力が大きく向上するという研究結果を公表しました（5月23日付北海道新聞他から）。

英国では、13歳以上の約9割超が携帯電話を所持しているといわれていますが、低年齢層への携帯電話普及が進んでいる我が国も事情は同じで、高校生の9割が携帯電話等を持っている状況の中、今回の研究成果は、教育関係者の関心を集める事になりそうです。

報道によると、研究チームはロンドン等国内4都市で16歳の生徒約13万人を対象に、学力別に5グループに分類し義務教育修了時の全国統一試験の成績を分析したところ、最も学力が低い生徒のグループでは学校への携帯電話の持ち込み禁止により、成績の伸びを測る指標が14.23%向上したとしており、これは授業を毎週1時間、余分に受けた効果に相当するといえます。

なお、研究グループでは、5グループ平均の上昇率は6.41%で、高学力グループでは持ち込み禁止後も成績に大きな差はなく「学力が低い生徒は携帯電話により集中力を乱されやすい」と分析すると共に、「持ち込み禁止は学力格差を縮めるのに有効だ」と結論づけています（5月23日付北海道新聞から）。

我が国では、2009年（平成21年）1月、文部科学省が「児童生徒の学校における携帯電話の取扱い」に関する方針を示しています。

それによると、各学校及び教育委員会は、各学校や地域の実態を踏まえた上で、小学校及び中学校においては、「携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、学校への携帯電話の持ち込みについては、原則禁止」とすべきであるとしています。

なお、携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない場合その他やむを得ない事情により例外的に持ち込みを許可した場合には、校内での使用を禁止したり、登校後に学校で一時的に預かり下校時に返却したりする等、学校での教育活動に支障がないよう配慮するよう指示しています。

高等学校においては、携帯電話の持ち込みまでは制限しないものの、授業中の使用禁止や学校内での使用を制限するよう求めています。

この通達の趣旨は、携帯電話は、学校の教育活動には必要がない以上原則持ち込ませるなという事です。なぜそこまで厳しく対応しようとするのかといえ、子ども達には、学校にいる間は勉強等学校の教育活動に集中して欲しいからに他なりません。

携帯電話の学校への持ち込み禁止という方針に対しては、必ずといって良い程「使用しなければ持ちこむ位は良いではないか」という意見が出て来ます。しかし、現実を見れば、ルールを守らず授業中に携帯電話を使ってメールのやり取りをしていて教師に見つかり、携帯電話を取り上げられるといったケースも少なくありません。

携帯電話が手元があれば、それが気になって勉強に集中出来ない恐れが十分にあり、学校側として携帯電話の持ち込みを制限しようとするのは当然です。

勿論、昨今の物騒な事件が相次ぐ中、緊急の連絡手段として携帯電話を必要とする場合もあるとは思いますが、そうした場合でも、学校内では教師が携帯電話を一時預かるといった形で、子ども達と携帯電話を一旦切り離す事が大事だと思います。

ただ、問題は、幾ら学校で携帯電話の持ち込みや使用を制限したとしても、自宅での使用は自由というのでは、学校での努力が十分効果を上げる事は出来ません。

平成26年度の全国学力調査における児童生徒質問紙調査によると、普段1日当たりどの位の時間携帯電話やメール、インターネットをしているか聞いたところ、1日当たり2時間以上と答えた児童生徒が小学生で11.2%(秋田県は5.1%)、中学生では36.4%(秋田県は23.0%)となっています。

また、携帯電話の利用に関して家庭でルールを作るよう学校としても保護者に要請していますが、現実には小・中学校生の家庭では8割弱、高校生の家庭にあっては6割弱という現状にあります(「携帯電話の利用に関する意識等調査結果(平成24年3月)」から)。

北海道の児童生徒の学力は、全国と対比した場合依然として低く、特に秋田県の児童生徒と比較すると大きく水を開けられた状況にあります。その背景の一つとして、携帯電話やメール等を利用している時間やテレビゲーム等をしている時間が長い一方、家庭での学習時間が非常に短いといった生活習慣に問題がある事は明らかです。

各学校においては、子ども達の携帯電話等の利用がより望ましいものとなるよう、これまでも携帯電話の学校への持ち込みの禁止等と共に情報教育に取り組んでいただいておりますが、今回のLSE研究チームの研究成果の公表を一つのきっかけにして、今後とも各家庭と連携しながら、子ども達の携帯電話の使用に関して指導の徹底を図ると共に、家庭内でのルール作りがより一層進むよう、取り組みを進めていただきたいと思います。

(塾頭 吉田洋一)